

終章

2020（令和2）年度 大学評価受審に際して

今回の大学評価受審にあたり、全学をあげて客観的視点をもって自己点検・評価に取り組んだ。結果として、学長直下の「教育戦略会議」「研究戦略会議」を中心とする内部質保証システムが概ね適切かつ有効に機能していること、本学の建学の精神・学是、使命、教育目的の実現に向けて、教育研究活動の質向上に取り組んでいることを確認し、教職員全体で共有することができた。

大学基準の基準ごとの点検・評価結果の概要は次のとおりである。

1. 理念・目的

本学の理念・目的は「建学の精神」に基づく内容となっており、学部・研究科における目的についても、本学の理念・目的との関連性が十分に保たれている。また、これらの理念・目的の実現に向けた大学運営を行っている。

なお、法人全体の中長期計画及び事業計画は策定しているが、大学としての中長期計画は「5つの教学改革方針」を掲げるにとどまっているため、大学統合後の大阪医科薬科大学（仮称）の中期計画の策定を進めることとし、改善を図る。また、大阪薬科大学との大学統合後においても理念・目的の実現に向けた履行に努めることとする。

2. 内部質保証

内部質保証のための方針を策定・公表しており、当該方針に基づき学長を中心とする全学内部質保証システムを構築し、教育研究活動の恒常的・継続的な改善・向上に向けた取り組みを推進している。また、内部質保証の取り組みについて客観性・妥当性を高めるため、第三者的視点をもって点検・評価を行う「教学点検・評価委員会」を設置し、活動を開始しつつある。さらに、「FD&SD 教育・研究集会」を年2回開催し、教職員・学生に対する情報発信に努めると共に、社会的説明責任についても十分に果たしている。

3. 教育研究組織

最新の学問動向や社会の要請を踏まえ、学部・研究科及び学内組織の改編等を適切に行っている。また、2020（令和2）年4月には医学研究科医科学専攻修士課程を開設する予定である。さらに、2021（令和3）年度には大阪薬科大学との統合を予定しており、統合後の大学のビジョン並びに両大学における教育研究組織体制等を踏まえ、新大学としての教育研究組織の編成についても検討を進めていく必要がある。

4. 教育課程・学習成果

ディプロマポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）を各教育課程の目的を踏まえ、授与する学位ごとに適切に設定しており、

公表についても適切に行っている。また、教育課程についてもこれらの方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講しており、教育課程を体系的に編成している。

さらに、ディプロマポリシー（学位授与の方針）に明示した学生の学習成果について、アセスメントポリシー（学修成果の把握に関する方針）に基づき適切に把握及び評価するための組織的な取り組みを行っており、今後さらに教育課程全体としての学習成果を把握するための指標策定を進めている。また、カリキュラムの検討を含む教育課程の妥当性の点検・評価については2019（令和元）年度から開始しており、今後継続的に取り組むことにより具体的な改善に繋がると考える。

今後は、アセスメントポリシー（学修成果の把握に関する方針）に基づくPDCAサイクルを適切に機能させる体制を、さらに充実させていく必要がある。

5. 学生の受け入れ

アドミッションポリシー（入学者受入の方針）を策定・公表しており、IRデータ等を基にした「アセスメントポリシー（学修成果の把握に関する方針）」に基づく定期的な点検・評価、検証体制を構築している。入学者選抜については、概ね適切に実施しているが、両学部で導入している「建学の精神入試」については、導入後卒業生を輩出していないため、入学後の学業成績を追跡するなど、検証を重ねる必要がある。

6. 教員・教員組織

求める教員像及び教員組織の編成方針を策定・公表しており、この方針に基づき、教員組織を概ね適切に整備している。内部質保証のための方針に基づく戦略会議による検証体制を整備していることから、教員組織の編成の適切性や有効性を絶えず検証・改善し、より最良の組織の構築を目指すとともに、本学の理念・目的の実現のための教育・研究活動を展開していく。

7. 学生支援

学生支援の方針を策定・公表しており、この方針に基づき、修学支援、生活支援及びキャリア支援を適切に実施している。また、全学的な学勢調査（学生生活実態調査）を実施しており、学生のニーズを捉えた学生支援を実施するための体制を整備している。

8. 教育研究等環境

教育研究環境整備の方針を策定・公表しており、この方針に基づき教育研究環境を概ね適切に整備しているが、大阪薬科大学との統合に伴い、2キャンパス体制となることから、教育研究環境の整備を今後どのように推進するか検証する必要がある。

9. 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献に関する方針を策定・公表しており、方針策定以前から社会貢献に関する各種取り組みについては、主体となる各部署が点検・評価を実施してきている。また、附属病院等を通じた高度医療の提供のほか、多岐にわたる社会連携・社会貢献に関する事業を行っており、その成果を社会に還元していると言える。今後は統一した方針に基づき、より積極的に社会連携・社会貢献事業を展開し、点検・評価

に基づく改善・向上の取り組みを推進する。

10. 大学運営・財務

「5つの教学改革方針」を大学運営の柱とし、法人の「中（長）期事業計画」にも連動した計画となっており、大学組織の改組や大学統合を始めとして、教育研究、医療など、法人及び大学が一体となった計画の推進を行っている。「全体集会」及び「FD&SD教育・研究集会」を理事長及び学長主催により行っており、学生・教職員への周知だけでなく、意見交換を行い双方向の情報共有を行っている。課題として、女性教員比率や女性管理職比率の向上や法人内の2大学・1学校において横断的統合組織の構築が不十分であること等が挙げられる。

また、財政面においては、5つの教学改革方針のもと積極的に外部資金獲得を推進しており、教育研究活動を充実させるとともに法人財政に寄与している。病院施設の建て替えが本格的に始まれば、一過性ではあるものの旧病棟の除却、取り壊し費用計上等に伴い収支差額が赤字となる年度が発生することも予想されている。一方、金融資産については近年の施設設備拡充資金引当特定資産の積み増しにより充実を図っている。今後の事業投資を着実に進めるため、中・長期財政計画に基づく年度事業計画を策定し、適正な予算編成・執行管理に努める必要がある。

以上のとおり、本学の取り組みは概ね適切であるとの自己評価であった。今後は2021（令和3）年4月を目途に大阪薬科大学との大学統合を進めているところであるが、新大学では3学部・3研究科を擁する、医療系総合大学として更なる発展を目指すこととなる。そのためには、新大学としての理念・目的が問われるところである。学部教育においては3学部共通で多職種連携教育を講義、演習、実習の場で展開し、カリキュラムに反映させていく予定である。同時に学部固有の教育課程や各種取り組みについては、各学部教職員が認識し共有することが肝要であり、特に内部質保証を推進する役割を担っている教育及び研究戦略会議を今後どのような形で運営し、教育、研究のPDCAサイクルを展開するかが課題であると同時に、実質的かつ自律的・恒常的な取り組みを継続させ、内部質保証システムを確実に機能させていくことが重要であると感じている。

今回の受審に際して、教職協働で全学的な自己点検・評価を実施し、大学全体として改善・向上に向けた取り組みを確実にしていることを確認できた。改めて本学教職員と学校法人のご協力に感謝申し上げたい。

大阪医科大学
学長 大槻勝紀